

「大鰐町木造住宅耐震診断支援事業」の申込みについて

この事業は、一定の条件を満たす木造住宅の所有者が耐震診断を希望する場合、専門的な知識を有する耐震診断員を派遣して、耐震診断を行うことで、木造住宅の耐震性能の確認や耐震化の普及促進等を図ることを目的としたものです。

耐震診断を希望する方は、下記をご確認のうえお申込み下さい。

1. 対象住宅 大鰐町内に在住の方で、次に掲げる要件のすべてに該当すること。
 - ①昭和56年5月31日以前に建築され、昭和56年6月以降に増改築されていないもの。
 - ②一戸建て専用住宅又は併用住宅(延べ面積の2分の1以上を住宅の用に供し、かつ、その他の用途に供する部分の床面積が50㎡以下であるものに限る)で地上階数が2以下のもの。
 - ③在来軸組構法又は伝統的構法によって建築された木造住宅であること。
 - ④現に居住の用に供していること。
 - ⑤原則として、延べ面積が200㎡以下であること。
(200㎡を超える場合は派遣対象者負担の増額で対応)
2. 診断費用 個人負担として1戸当たり8千円(税込み)となります。
(残りの11万円は、国、県、大鰐町で負担します。)
3. 募集戸数 1戸
4. 申込期間 令和元年9月5日(木)から先着順とします。
※令和元年9月13日(金)の時点で申し込み多数の場合は抽選となります。
5. 必要書類
 - ①申込書(建設課で配布します。)
 - ②案内図
 - ③建築時期及び延べ面積が確認できるもの
 - ④外観写真2枚以上
 - ⑤概略平面図
6. その他 耐震診断の結果、耐震性がないと診断された住宅については、耐震改修工事又は、同一敷地内で行う建替えについて、大鰐町木造住宅耐震改修補助事業の対象となります。

■申込み・問い合わせ先は 大鰐町役場建設課 48・2111(447)